

相浦川水系河川整備基本方針

平成 13 年 9 月

長 崎 県

相浦川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 -----	1
(1) 相浦川流域の概要 -----	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 -----	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 -----	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに 河川環境の整備と保全に関する事項 -----	4
3) 河川の維持管理に関する事項 -----	4
2 . 河川の整備の基本となるべき事項 -----	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 ---	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 -----	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に 関する事項 -----	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項 -----	6

< 参考図 >

相浦川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 相浦川流域の概要

相浦川は、佐世保市北部に位置し、国見峠付近の八天岳（標高 707m）に源を発する流域面積約 69.2km²、幹線流路延長約 20.1km の二級河川です。相浦川の主要な支川としては、上流部において牟田川、久保仁田川が、中流部において小川内川が、下流部において新田川、小野川、日野川があります。河口部には川下新田（相浦川左岸側）、大湊新田（相浦川右岸側）とよばれる江戸時代に干拓された平野が広がっています。上流には利水ダムとして川谷ダムが、支川においても相当ダム（牟田川）、転石ダム（久保仁田川）、菰田ダム（小川内川）がそれぞれ建設されており、これらのダムは佐世保市水道局によって管理されています。

流域の気候は北上する対馬暖流の影響を受けて温暖で、年平均気温は 16～17 程度です。年平均降水量は 2,000mm 程度ですが、台風や梅雨期の集中豪雨の影響を強く受け、多雨年と少雨年、あるいは、夏季と冬季の降水量較差が大きくなっています。その中でも、梅雨期の集中豪雨では災害が多く発生しています。

流域の地形は、丘陵地が海岸線まで迫っており平地が極めて少なく、河川沿いに形成された沖積低平地が主な平地部となっています。河口付近に広がる低平地は干拓により形成されたもので、現在では主に市街地として利用されています。

佐世保市は、明治時代に佐世保海軍鎮守府が設置されて以来、「基地」、「造船」、「石炭」を柱として発展してきました。近年では、西九州自動車道路の整備、佐世保テクノパークの整備等が進められている一方で、平成 4 年 3 月には日本最大級の滞在型リゾート施設「ハウステンボス」が開業し、長崎県北部地域の中心都市としての佐世保市を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

相浦川の流域人口は約 65,000 人でそのほとんどが中下流部の平地に集中しています。河川沿いに広がる平地部には市街地及び水田・畑等の耕作地が形成されていますが、宅地造成等による市街地部の拡大のため、相浦川流域の人口は佐世保市の中でも顕著な増加傾向を示しています。今後も流域内では農地の宅地化による人口、資産等の集中が進むと予想されます。

相浦川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は以下のとおりです。

治水の概要

相浦川は、流域面積及び流路延長とも県内の河川としては比較的大きく、河川沿いに資産が集中する佐世保市北部の市街地を流れる主要な河川です。

記録に残っている過去の洪水被害としては、昭和 23 年 9 月のアイオン台風、昭和 42 年 7 月、平成 2 年 6 月の梅雨前線豪雨による洪水があります。なかでも昭和 42 年 7 月の洪水は、相浦川流域で死者 20 名、全壊家屋 118 棟、床上浸水 2,009 棟、一般資産被害額 4 億円以上となる戦後最大の大災害となりました。

相浦川では、昭和 23 年 9 月のアイオン台風による被害を受けて、河口から中里橋^{なかざとばし}までの約 5km 区間の河道改修を行ったのに続き、昭和 42 年 7 月の梅雨前線豪雨による洪水被害を受けて、中里橋より上流約 8.5km の区間の改修を実施しました。一方、下流部の支川である小野川、日野川では、河積が小さくまた本川への水はけが悪いことからたびたび被害が生じています。

本水系では、過去の被害を受けて治水事業を実施してきましたが、流域内の資産が増大しつつあるなかで、更なる治水安全度の向上が必要な状況となっています。

利水の概要

相浦川の河川水は、水道用水並びに農業用水として広く利用されています。水道用水としては、川谷ダム（本川）、相当ダム（牟田川）、転石ダム（久保仁田川）、菰田ダム（小川内川）といった貯留施設等からの取水が行われ、佐世保市民の生活用水として利用されています。また、農業用水としては河川やため池などからの取水によって流域内の田畑約 770ha のかんがいを行っています。

佐世保市では、昭和 53 年及び昭和 57 年等の渇水において、しばしば深刻な水不足に見舞われました。さらに、平成 6 年から 7 年の渇水では、8 ヶ月に及ぶ給水制限が実施され市民生活に大きな影響がありました。

自然環境及び河川利用状況

流域の上流部は山林で占められ、シイ・カシ・スギ・ヒノキなどの植生が分布し、河岸には河畔林が形成されているところも見られます。また、ニホンイノシシ・ホンドテンなどのほかに、ヤマセミ・カワセミ・カワガラスなどの野鳥が生息しており、比較的自然環境が豊かで、夏にはゲンジボタルの観賞会も行われています。

中流部では河川の沿川まで市街化が進み、残された自然は少なくなって

いますが、水辺にはカワセミ、カワガラス、サギなどの野鳥が見られます。河川の利用としては、川に降りられる箇所が限られているため親水活動はあまり行われていませんが、河川沿いの道路にはジョギングやサイクリングをする人の姿が見られます。

下流の低平地部では、幹線道路沿いに大学、運動公園、住宅地などの整備による市街化が進んでいるものの、水辺にはサギやカモが生息しており、本川左岸に位置する新田川の合流部付近の潮溜まりでは水鳥が休んでいる姿も見られます。また河川内には飛び石が復元・整備されているところもあり、魚釣りや水遊びが行われるなど、地域住民のいこいの場となっています。また、朝日橋^{あさひばし}上流の中州には新田開墾^{しんでんかいこん}の成就のため祀られた和田津美^{まつわだつみ}神社があります。相浦橋上流の中州では、毎年春にコイ・アユの放流が行われるなど、親水活動が行われています。また、河川沿いの道路はジョギングやサイクリング、散歩に利用されています。

水質に関しては、環境基準で B 類型の指定を受けていますが、相浦橋^{あいのうらばし}地点における平成 2 年～平成 11 年の BOD 75 % 値の平均は 3.2 mg / ℓ で、概ね環境基準値 (3.0 mg / ℓ) 程度となっています。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では、長期総合計画の中で「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

相浦川の整備においてもこれらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済の発展に係わる諸計画（佐世保市都市計画マスタープラン等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図ります。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川の整備・保全に係る取り組みの促進・支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

相浦川は、想定氾濫区域内の状況等を考慮したうえで、概ね 100 年に 1 度程度の確率の降雨で発生する規模の洪水を安全に流下させることのできる整備をめざします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施します。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計

画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、地域住民や佐世保市等関連する他行政機関との緊密な連携のもとに、合理的な水利用の促進等適正な水利用を図ることにより、流水の正常な機能の維持に努めます。

河川環境の整備と保全に関しては、現在の河畔林などによって形成されている動植物の生息・生育環境の保全に努めるとともに、市街地においては地域住民に身近に親しまれる貴重ないこいの場としての利用を踏まえた良好な河川空間の整備を図ります。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行います。

水門などの河川管理施設については、適正な維持管理に努めます。また、流域住民の河川に係る取り組みと連携し河川環境に配慮した維持管理を行います。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水流量は、概ね 100 年に 1 度程度の確率の降雨で発生する規模の洪水とし、そのピーク流量は、既往最大となる昭和 42 年 7 月洪水や、昭和 61 年 7 月洪水等を踏まえ、基準地点相浦橋において $1,200\text{m}^3/\text{s}$ と設定し、これを河道に配分します。

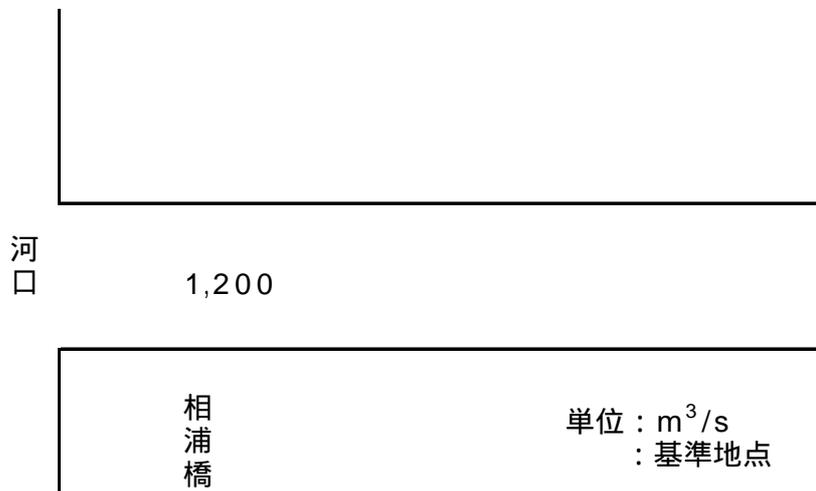
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
相浦川	相浦橋	1,200	-	1,200

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

相浦川における計画高水流量は、基準地点相浦橋において $1,200\text{m}^3/\text{s}$ とします。



相浦川計画流量配分図

- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

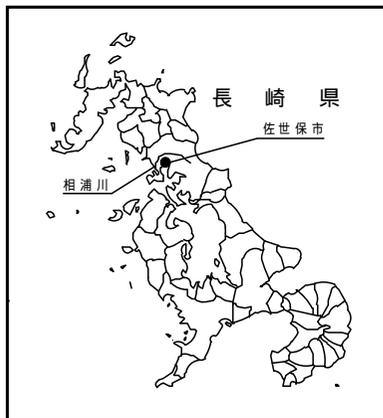
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	摘要
相浦川	相浦橋	3.1	+5.04	60	基準地点

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

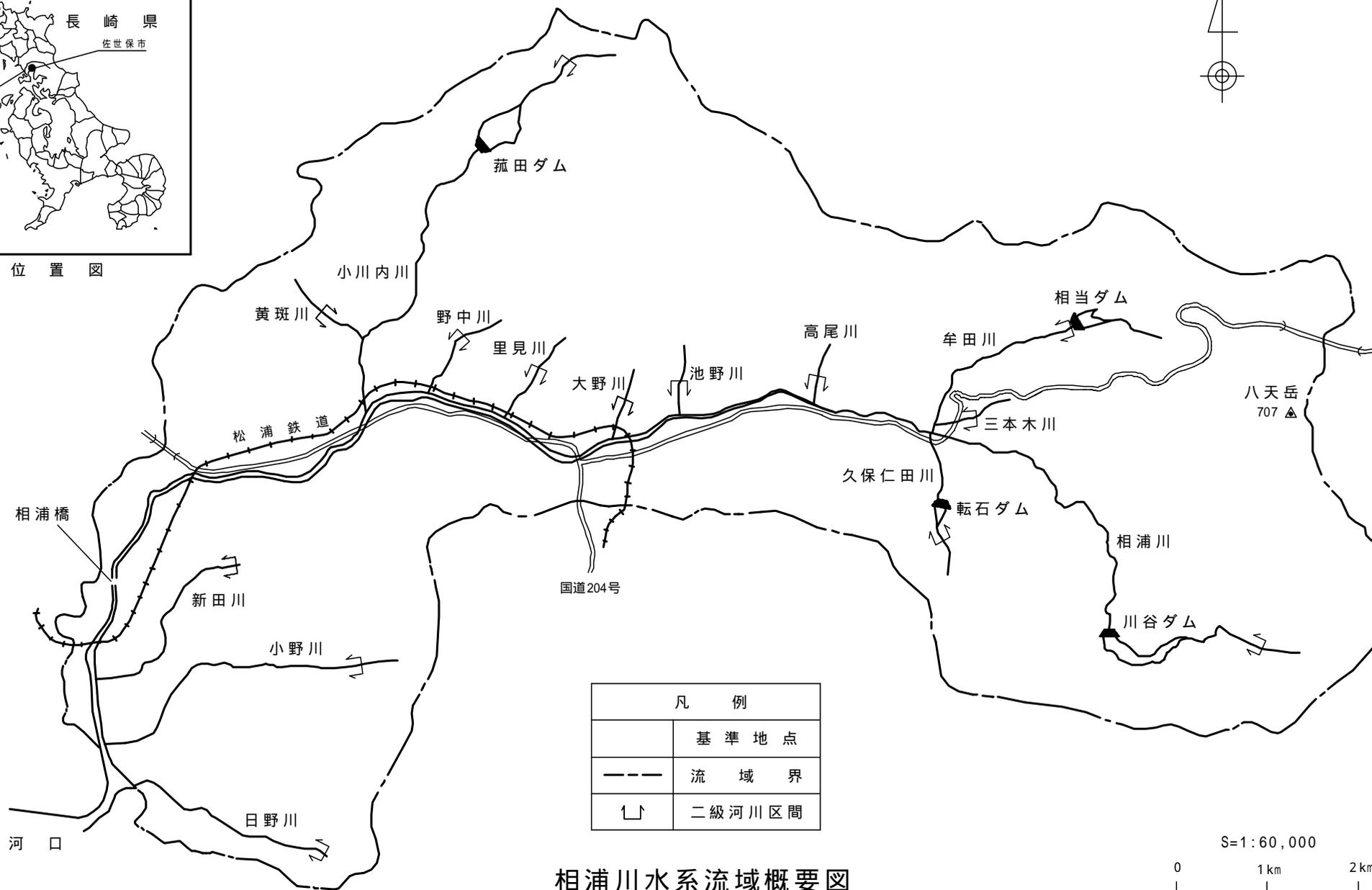
- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

相浦川における水利用としては、水道用水として $0.449 \text{ m}^3/\text{s}$ の許可水利と、農業用水として約 770 ha の水田に対する慣行水利があります。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、今後、流量データの蓄積、水利用の実態把握等に関する調査検討を行います。



位置図



凡 例	
	基準地点
---	流域界
└┘	二級河川区間

相浦川水系流域概要図

